

2016 - 17年度 RI テーマ



人類に
奉仕する
ロータリー

Rotary International
国際ロータリー会長
ジョン F. ジャーム



四つのテスト

- 言行はこれに照らしてから
1. 真実かどうか
 2. みんなに公平か
 3. 好意と友情を深めるか
 4. みんなのためになるかどうか

良き出合いを大切に!

第2660地区
八尾東ロータリークラブ
YAO EAST ROTARY CLUB
●創 立：1973年2月23日
●会 長：中澤 剛
●幹 事：高橋 広一
●会報委員長：上山 惣太

今週のプログラム

第2134 回例会

- ① 開会 点鐘
- ② ソング 「クラブソング」
- ③ ビジターの紹介
- ④ 会務報告
「会長の時間」「幹事報告」
- ⑤ 委員会報告
「出席報告」「各委員会」「ニコニコ報告」
*会員増強アクションプログラム発表
5班 リーダー：上田R、
安田R、堀内R、鈴木R
- ⑥ 次年度第1回クラブ協議会
・協議会 13:00~14:00 予定
(*閉会 点鐘 13:30 に行う)
- ⑦ 閉会 点鐘

*5/20(土)

東大阪RC 創立60周年記念式典・祝宴

於：シェラトン都ホテル大阪 4階

式典「大和の間」 祝宴「浪速の間」

受付開始 9:30~

記念式典 10:30~ 祝宴 11:45~

中澤会長・高橋幹事 出席予定

来週の予定

第2135 回例会 5月26日(金)

*会員増強アクションプログラム発表

6班 リーダー：大松R、

桑田R、森田R、柳R

☆卓話「次年度の為の地区協議会報告③」

辻盛 英一次年度国際奉仕委員長代理

山田 哲男会員

上山 惣太次年度R財団委員長

柳 敬二次年度米山奨学委員長代理

石川 義一会員

☆アールブリュット展覧会支援金贈呈式

社会福祉法人 虹のかけはし

八尾市立障害者総合福祉センター

事務局長 ^{すぎはら} 杉原 ^{ひろあき} 広彰様

社会福祉法人 あさひ福祉会

常務理事 ^{ながはら} 長原 ^{まさお} 正夫様

アールブリュットを広める会

代表 ^{いづたに} 泉谷 ^{いちろう} 一郎様

*活動報告書提出 〆切日!!

*5/26(金)

IM第4組 新旧合同会長・幹事会

於：シェラトン都ホテル大阪 3階 葛城

受付 18:00~ 開始 18:30~

中澤会長・高橋幹事・大松会長エレクト

高岡次年度幹事・石川IM実行準備委員長

出席予定

★例会場：山徳 TEL:072(922)2014 ★例会日時：毎週金曜日12時30分

★事務所：〒581-0803 大阪府八尾市光町2丁目60番 八尾光町駅前ビル内 TEL:072(997)0626 Fax:072(997)2620

★http://www.yaohigashi.org/ E-mail:yaohigashi@japan.email.ne.jp

前週の例会記録

2017年5月12日(金)

出席報告

例会数	会員数	出席数	出席率	備考
第2133回	28名	16名	76.2%	出席義務免除 7名(出0)
第2131回	28名	16名	72.7%	補 填 0名

ニコニコ箱

- 本日の協議会報告、よろしくお願ひします。

中澤 剛会員

- 長らく欠席が続き、申し訳ありません。

池本 繁喜会員



5月誕生月祝
高岡会員

- 今回合計 0円

- 累 計 722,100円

会長の時間

例会決議

細則変更について、本日の例会において、賛成の満場一致で議決

第5条 第2節

本クラブの毎週の例会は、金曜日12時30分に開催するものとする。

→ 本クラブの毎週の例会は、八尾市生涯学習センター「かがやき」にて、金曜日13時30分に開催するものとする。

本日は、先の例会決議で決定しました、例会場及び例会時間の変更とともに交渉案件になっていました事務局について報告いたします。

先日お伝えしました賃料についての条件面は、折り合いがついていましたが、例会場の変更も余儀なくされる事から運営面で不安定な状況が想定された為、ザイマックス社から提示されていた6年契約という長期間の縛りを無くすような契約をしたいと交渉していました。

結果、1年契約という事になりましたので、ここに報告いたします。

まだ、現時点では、契約書による締結には至って

いませんが、これから取り交わす予定です。よって、今年6月から来年5月までの1年契約となり、その後は、毎年再契約が必要となります。(自動更新ではありません)

7月以降の「かがやき」での例会運営を実際に経験したうえで、事務局と例会場のあるべき場所を後々、確立できればと思っておりますので、皆様、ご理解いただき、ご協力願ひします。

幹事報告

- ①次週5/19(金)は次年度第1回クラブ協議会が開催されますので、皆様、出席をお願いいたします。

卓話

「2017-18年度の為の
地区協議会報告②」

職業奉仕部門

品川次年度職業奉仕委員長

代理 上山 惣太会員



地区の職業奉仕委員会では、職業奉仕をよく知ることを目的に勉強会や報告会等様々なアプローチが企画されています。

理解の一助としてQ&Aが用意されています(地区HPで公開)が、われわれにとって一番紛らわしい職業奉仕と社会奉仕の違いについて、

Q 自分の職業に関連する活動は職業奉仕であり、社会奉仕に当てはまらないのですか？
という問いに

A いずれも受益者が地域社会や他人であり、無償の奉仕の場合、職業奉仕と社会奉仕の区別が付きにくいと言う意見があります。その見分け方、正しくは「仕分け方」として、会員の職業上のスキルや知識、職業観などを活かす活動は、職業奉仕活動になると説明。

但し、奉仕する内容は様々であり、どちらとも区別できない活動も実際にある。クラブによっては出前授業を奉仕活動として行っている場合もある。

と説明されています。

しかしながら、このような説明は現象面について説明しているだけで職業奉仕という崇高な理念に及んではないように思います。

私（品川）の考えでは、倫理的に適った職業に携わるすべての会員は、すでに職業奉仕を実践していると解釈しています。社会奉仕とは次元が違います。ロータリー会員になってからの職業奉仕ではなく職業奉仕を実践している人がロータリーの構成員なのです。

余談ですが、斯様な観点にたつと、職業を持たない人を会員として受け入れるようになったことは大きな誤謬だと思えます。

1912年に掲げられたロータリーの目的は、奉仕の理念を奨励し、これを育むことにあります。具体的には

1. 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
 2. 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとする。
 3. ロータリアン一人一人が、個人として、また事業及び社会生活において日々、奉仕の理念を実践すること。
 4. 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。
- 等々を奨励することとされています。

翻ってみますと、日本には江戸時代から「商人道」があり、特に我々に身近な近江商人の「三方よし」はよく知られており、今の時代においても生きている教えであり、これこそがロータリーで言う「職業奉仕」です。

ロータリーの場合、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進するというステージに発展、就中「自らを成長させながら奉仕を続ける」という自己の確立が求められていることにあると思えます。

以上

社会奉仕部門

次年度社会奉仕委員長

大橋 秀造 会員



◎地区社会奉仕委員会の活動として

- ・豊かな環境づくりの大阪府民会議の開催
- ・危険薬物の防止活動
- ・大阪環境ネットワークの実施
- ・大和川・石川クリーン作戦
- ・RACを中心とした献血運動（年2回）
- ・クラブ社会奉仕委員長会議（年2回）

◎社会奉仕活動として

- ①地域社会内の奉仕の機会を定期的に検討し、クラブ会員に地域ニーズを評価させること。
- ②社会奉仕プロジェクトを実施するに当たっては、会員の得意とする職業上の能力や趣の力を生かすこと。
- ③どのようにささやかであっても、あらゆる社会奉仕活動が重要であると認識したうえで、地域のニーズを汲み、地域内のクラブの立場や力量を勘案してプロジェクトを始めること。
- ④各種社会奉仕活動を秩序立てるため、ロータリークラブが提唱する、インターアクトクラブ、ローターアクトクラブ、ロータリー村落共同体、その他のグループと協力すること。
- ⑤国際レベルのロータリープログラムと活動を通じて社会奉仕プロジェクトを強化する機会を確認すること。
- ⑥社会奉仕のプロジェクトの実行に当たっては、望ましくまた、実施可能な限り必要とされる資金や人材の提供までも含めて、地域社会にも参加を求めること。
- ⑦社会奉仕の目標を達成するために、R Iの方針に沿って他団体と協力すること。
- ⑧社会奉仕のプロジェクトが一般社会の人々に十分認められるようにすること。
- ⑨社会奉仕の活動において、他の団体の共同参加を促進する媒体としての役割を果たすこと。
- ⑩もしそれが適当であるならば、公共組織、奉仕団体、その他諸団体に継続中のプロジェクトを委譲すること。そうすればロータリークラブは新プロジェクトにかかわることが可能となる。

クラブ研修リーダー奉仕部門
桑田次年度会員研修委員長
代理 中澤 剛会員



☆クラブ研修について

- ・自クラブの分析が必要
- ・新人研修に注力

☆クラブ定款等の改正についての疑問点（抜粋）

・2016年規定審議会によって改正された標準ロータリークラブ定款を自クラブ定款として採用する事については、各クラブでの手続きは？

→ 手続き不要で、自動的に適用される

・最低月2回まで例会数を減らしても良い事になった。更にクラブ細則を変更せずに理事会決議だけで例会をとりやめることができる場合が以前より増えた？

→ 原則として、細則の変更が必要。ただし、祝日がある週は、その週については休会可（次年度は年間11回）と4日の休会可という事については、細則変更不要。

・「仕事をしたことがない人が会員となることを禁じるよう会員基準を改正する件」はどうなった？

→ 無期延期

・入会金を規定していたクラブ定款から「入会金」の文字が削除されたが、クラブ細則で入会金を認めてもよいか？

→ 良い

・今回の規則変更によって、ロータリーの理念や本質は変わった？

→ 変更なし

5月度定例理事会報告

幹事：高橋 広一

●日時：2017年5月12日（金）

例会前 11:03~12:20

●場所：山徳

●出席者：理事役員8名、オブザーバー1名

案件：

1. 次年度当クラブホスト IM ロータリーデー準備の件
⇒1部 講演会、2部 座談会、3部 懇親会で予定。

他クラブへ海外姉妹クラブの招聘のお願いを考えているが、改めて計画書を作成する。（継続）

2. 会計報告4月分⇒承認

3. 会費未納者の件

⇒後日改めて連絡を取る。（継続）

4. 6月以降の事務局及び7月からの例会場の件
⇒事務局は6月以降も1年契約で、ザイマックスと契約する。（詳細については「会長の時間」を参照）7月以降の例会場については「かがやき」で決定。（承認）

5. 社会奉仕事業（アールブリュット展覧会支援）の件

⇒5/26にアールブリュットを広める会の関係者が来会するので、支援金贈呈式を行う。（承認）

6. 事務局員の社会保険関係のクラブ代表者名義変更の件

⇒筒井会員より中澤会員へ変更。（承認）

7. クラブ住所入り封筒発注の件

⇒八尾光町駅前ビルの屋号が決定するまでは白紙封筒を使用する。決定後に発注。（保留）

8. 6/1（木）大阪水都RC チャーターナイトの件

⇒中澤会長、高橋幹事が出席。（承認）

9. 7/7（金）八尾青年会議所創立5周年記念式典・祝賀会の件

⇒大松会長エレクトが出席。（承認）

10. 6/17（土）かがやきフレンドシップ総会の件

⇒石川会員が出席。（承認）

11. 新しい例会場でのリハーサルの件

⇒7/7（金）の初例会にはゲストも多数参加するため、6/30（金）の例会をかがやきでの移動例会とし、設営等のリハーサルも兼ねる。（承認）

12. 5/13（土）合同懇親会の際の卓話者書籍購入の件

⇒参加者は一人1冊（1,000円）の購入をお願いされている。事務局分はクラブ負担とする。（承認）

以上